

## 第二章 「グローバルな公共領域」における日米同盟協力

(グローバル・コモンズにおける緊張の高まりに対処する) 一つの方法は、米国が健全な国際システムの維持に焦点を当てたグランド・ストラテジーに (再) 着手することだろう。健全な国際システムを維持することは、米国の国益の中核であるばかりでなく、誰もが消費でき、誰をも排除しない、グローバルな公共財である。こうした戦略は冷戦初期からの米国のグランド・ストラテジーを貫くテーマだったが、ポスト冷戦期にはあまり強調されることがなかった。

匿名<sup>1</sup>

星野俊也

### はじめに

匿名 (anonymous) という思わせぶりの著者名で米海軍研究所 (USNI) の機関誌に発表された論文は、世界でいま、「グローバル・コモンズ (the global commons)」、すなわち、どの特定の国家のコントロール下にも入らない公共の領域—海洋、宇宙空間、サイバー空間など—において新たなパワーゲームが始まっていることに警鐘を鳴らしている<sup>2</sup>。論文では、ほどなく、著者が国防総省でミシェル・フロノイ米国防次官 (政策担当) と国防長官官房で戦略を担当するショーン・ブルムリーであることが明かされる。2人は、同省で『4年ごとの国防戦略見直し (QDR)』文書の作成を進めていた。2010年2月に発表された QDR では、同時に発生する2つの大規模地域紛争に勝利するという従来の戦略目標を転換し、より多様な脅威に対して機動的かつ柔軟に対応し得る米軍の構築を求めている<sup>3</sup>。

冷戦の終結と旧ソ連の崩壊という新状況を受けて米国が『ボトムアップ・レビュー』(1993年) 国防戦略の見直しを行い、最初の QDR が発表されたのは民主党のクリントン大統領 (当時) 時代の1996年だった。ペルシャ湾岸と朝鮮半島という2か所の複雑な問題を抱えた米国にとって2つの大規模地域紛争に備えることは急務であった。その後、ブッシュ共和党政権下で米国は、9.11事件という未曾有のテロ事件 (2001年) を受けてアフガニスタン、イラクという2つの現実の戦争に突入した。2008年の大統領選挙で政権を奪取した民主党のオバマ大統領は、これらの戦争を引き続くことになったわけだが、それとともに、米国を取り巻く戦略環境の新たな変化にも目配りをするに余念がなかった。

長引く戦争に勝利を飾り、米軍の帰還をできるだけ早期に実現することへの国内的な圧力は高まっていた。しかし、中国、ロシア、インドといった新興の勢力の台頭に加え、アルカイダのような国際テロ組織やアデン湾の海賊など非国家主体の台頭にみられるような主体の多様化と、情報通信や航空宇宙分野を含む科学技術の革新を伴うグローバル化の進展という新たな状況に対応する必要も 2010 年の QDR では的確に指摘されることになる。

大量破壊兵器の拡散問題を背景に湾岸地域と朝鮮半島が依然として予断を許さぬ不安定性を世界にもたらす地域になっていることは疑いようがない。だが、国際関係に大きな影響を及ぼす新興国の動向や非国家主体の活動を注視するならば、通常の状態間関係のなかだけで米国の外交・安全保障政策を見るのではなく、いわば「グローバルな公共領域」にまで視野を広げて、そのなかでの政策を展開していく必要が際立ってきた。これらは、主に 2010 年の QDR の策定過程のなかで米国の政策エリートが新たに注目することになった領域であり、日米間の同盟協力の文脈においても今後重要性が増していく領域になると予想される。

本章が「グローバルな公共領域」と呼ぶものを米国の政策関心に引き付けるならば、次の 2 つが重要である。

一つは、上述の通り、海洋や宇宙空間やサイバー空間など、必ずしも一国の支配が及ばず、むしろグローバル化する国際社会のなか、人類で共有すべき公共の領域（空間）として維持することが求められる「グローバル・コモンズ」といわれる領域である。

もう一つは、「脆弱国家 (fragile states)」である。これらは国家としてのガバナンスや機能のさまざまな側面に脆弱性を抱え、さらに、国家を支える人材面でも多くの脆弱性を抱える国々をさす。いくら脆弱であるとはいえ、まがりなりにも自主・独立を前提とする主権国家を「グローバルな公共領域」に含めることには反論もあるだろう。主権国家は人類全体で共有すべき領域ではなく、本来は、あくまでも当該国の政府・国民が主権を行使すべき領域である。しかし、安定した主権国家の間での相互作用を前提としたグローバルな秩序にとって、構成主体である主権国家の脆弱性（あるいは破綻）は、当該国のみならず、グローバルな社会秩序に負の影響を及ぼすことになる。逆にいえば、当該国が自らの努力で脆弱性を克服することは、グローバルな公共性をもつのであり、同時に、復興・平和構築・開発といった活動を通じ、国際社会が脆弱国家への支援に尽力することもまたグローバルな公共価値の推進につながると考えられる。

日米同盟が、さまざまな意味で「公共財」としての役割が指摘され、期待されているなか、こうしたグローバルな公共領域における同盟協力についても議論することは重要である。ところで、あらかじめ指摘するならば、後述するように、グローバルな公共領域にお

ける米国、あるいは日米、の活動の前提がすべて公共の利益に基づくものと考えてるのはナイーブに過ぎる。米国と日本がそれぞれ、あるいは協力して「グローバル・コモンズ」や脆弱国家に対応する理由のなかに国益を見出すことは容易であり、それがなければ重い腰を上げることは難しい。しかし、しばしば「公共財」としての役割が日米同盟に期待され、両国もそうした財を提供する公共の役割を自任していることがこの同盟関係をユニークにしている理由の一つにしている。

本章では、「グローバル・コモンズ」と「脆弱国家」という、グローバルな含意を持つ2つの領域における米国の政策と日米同盟協力の展望について議論する。

### 1. 「グローバル・コモンズ」における米国の政策と日米同盟協力の可能性

海洋、宇宙空間、サイバー空間を「グローバル・コモンズ」と呼ぶ前提は、これらの領域・空間がどの一国の所有に服さず、人類が共有すべき財としての特質をもつからである。しかし、興味深いのは、米国がことさらに「グローバル・コモンズ」における平和や安定に目を向け始めたのは、超大国の実力と最先端の科学技術をもって米国が「事実上の支配・専有」ができていた領域に新興国や非国家主体が参入し、攪乱をするようになったためという、ある意味、独善的理由による。他方で、とかく国益とは独善的なものであり、それを背後におきながらも米国が国際社会の秩序形成に果たしてきた役割が大きいことも事実である。米国が深く関与するかたちで進められてきた「グローバル・コモンズ」における秩序形成・維持が国際社会の安定要因になっていたことを考え合わせれば、それを「攪乱」する動きは、不安定要因になる。では、どのような変動が見られたのか。

2007年1月17日付の米『エイビエーション・ウィーク・アンド・スペース・テクノロジー』誌は、中国が1月11日、四川省西昌付近の高度約865キロの宇宙空間で、自国の気象衛星「風雲1号C (FY-1C) (1995年5月10日打ち上げ) の破壊実験を行い、成功した模様と報じ、世界に衝撃を与えた<sup>4</sup>。理由は2つある。この実験で中国が弾道ミサイル搭載の対衛星兵器の保有が確実に became 一つ。そして、破壊された衛星が大小多数のデブリ片となって地球を周回する多くの人工衛星を危険にさらすことになった問題がもう一つである。この出来事は、折しも国連宇宙空間平和利用委員会 (UNCOPUOS) 科学技術省員会では「スペースデブリ低減ガイドライン」についての国際的な討議が佳境に入り、宇宙空間における問題解決に一つの具体的な成果がようやく実現しようとする矢先に発生した (同ガイドラインの原案は2月に採択され、同年6月のUNCOPUOS本会議で採択の後、同年12月に国連総会決議によって成立した<sup>5</sup>)。

中国の対衛星兵器の獲得が意味するところは明白である。それは、これまで宇宙空間に

において圧倒的な地位を享受していた米国への挑戦という側面があり、また、新たに宇宙進出を果たす中国の国際ルールを無視した行動をもたらす混乱（たとえば、事前の通報や協議のない実験の実施と危険なスペースデブリの放置）に対処する必要性もきわださせた。

「われわれが目にしてるのは、国際的な宇宙大国（international space power）としての中国の登場である」とグレグソン国防次官補は分析する<sup>6</sup>。同次官補は、中国が「偵察から通信衛星や有人飛行まで、軍事と汎用の両面での幅広い宇宙計画に大きな投資をしている。中国人民解放軍は、対衛星兵器や通信妨害などを用い、強力で多面的な「宇宙対抗（counterspace）」プログラムを通じ、潜在的な相手国の宇宙進出阻止に向けた手段を開発している」と警告する。

宇宙空間における米国の行動の自由が制約・拒否を受ける動きが高まるなか、海洋やサイバー空間での米国に対するアクセス拒否の動きも著しい。中国海軍の急速な増強も目覚ましいが、中国政府は内政・外交上の多様な事情から、自由なコミュニケーションを制限・阻害する動きにもつながっている。このように、本来、自由であるべき（かつ、米国が優位を得るべき）グローバルな公共空間に対し、新興国が「アンタイ・アクセスと領域拒否能力（anti-access/area denial capabilities）」を得たことは米国を取り巻く戦略状況の大きな変化といわざるを得ないだろう。

こうした新領域での日米同盟協力についての米国側の期待は大きい。オバマ政権内で「グローバル・コモンズ」への対応の必要を主唱するフロノイ国防次官は、「世界で相互のつながりが緊密化するなか、宇宙空間やサイバー空間を含む「グローバル・コモンズ」の安全保障の促進のため、同盟関係の下、日米両国は協力を強化していく必要がある」と強調した<sup>7</sup>。フロノイ次官とともにペンタゴンで「グローバル・コモンズ」論を推進する戦略担当のブリムリーも『「グローバル・コモンズ」』という語は、ドメイン（領域）ごとの縦割り行政の打破を促し、同盟国やパートナー国に対しては、米国がこれらのドメインにおける平和と安全を共通のグローバルな財（common global goods）と考えていることを訴えかける上で役に立つ」と述べている<sup>8</sup>。

海洋のような古くて新しい領域の課題からサイバー空間のように最新の領域の問題まで、日米同盟協力をいかに具体的に進めるかは、これからも入念な検討が必要だが、米国が進めるいくつかの主だった動きに注目する必要があるだろう。

まず第一に、海洋については、国連海洋法条約まかせにせず、中国やロシアの海洋進出を視野に入れたシーレーン防衛をより効果的に進めることが求められる。この観点では、インド洋と北極海でのプレゼンスの確保が重要となる。アデン湾から東アフリカの沿岸でシーレーンを妨害して国家主体の海賊の動きを封じる国際的な努力はしっかりと進めてい

く必要がある。

第二に、宇宙空間の利用について、米国防総省は「宇宙態勢見直し (Space Posture Review)」作業を受けて 2011 年 1 月には「国家安全保障宇宙戦略 (NSSS)」を発表している<sup>9</sup>。名指しは避けたものの、同文書が中国の宇宙進出や衛星攻撃能力を念頭においていることは明確であり、宇宙空間における米国の軍事的優位の維持・発展と本土および同盟国の防衛強化、そして米国の有力な宇宙・軍事産業の育成等が目指されている。同報告書が国防長官と国家情報長官の連名で出されたことから明らかなように、宇宙空間における情報収集活動も想定されている点も特徴といえよう。

第三は、サイバー空間の安全保障に向けた米国のイニシアチブとしては、サイバー軍 (USCYBERCOM) の設立が注目されるだろう。ゲーツ国防長官の肝いりで 2010 年 10 月から本格始動した司令部は陸・海・空・海兵隊の 4 軍が持つサイバー部隊を統括し、サイバー空間での攻撃や不正侵入を防護し、反撃する役割も負う。中東の米軍基地にあるわずか 1 台のラップトップ・コンピューターに差し込まれたフラッシュドライブから国防総省の情報が大量流出した 2008 年の事件が本格的なサイバー戦対策を米国に動機付けた。この事件の発生自体、当初は機密扱いにされていたが、「バックショット・ヤンキー作戦」と名付けられたサイバー攻撃対抗システムを実施した米国はサイバー空間でも攻勢に転じていく。2008 年の事件の首謀者が誰だったのか、米政府はいまだに明らかにしていないが、「100 を越す海外の情報機関が米国の軍事作戦を支えるデジタル・ネットワークをハッキングしようとしている」とリン国防副長官は明かす<sup>10</sup>。中国によるサイバー攻撃への懸念も高まっている。「グローバル・コモنز」としてのサイバー空間では緊迫した戦いが繰り返されていることが浮かび上がってくる。

海洋と宇宙空間とサイバー空間といった「グローバルな公共領域」は、必ずしも「平和」な領域とは言えず、さまざまな国家や非国家主体が入り乱れての対立と競合の関係が見て取れる。しかし、そうであるからこそ、この領域に一定の秩序をもたらすことは重要な課題になっている。では、日米同盟というツールを用いて、一体何ができるのか。海洋、宇宙空間、サイバー空間のいずれにおいても中国の進出を日米同盟協力を通じて牽制できるかどうか、おそらくは最も直接的なテストになるだろう。日米間では 2009 年 11 月の鳩山・オバマ会談でサイバー分野での協力強化も同盟深化の一環として言及されているが、実のところ進展はあまりみられていない。しかし、尖閣諸島沖での中国漁船による海上保安庁巡視船への体当たり事件や北朝鮮による延坪島砲撃事件を受けた日本海での日米共同演習は中国の海洋進出への明確なシグナルを意図したものだ。ソマリア沖・アデン湾での海賊対処のための海上自衛隊護衛艦の活動は、シーレーン確保のための積極的な努力

として評価できるだろう。これらに加え、東アジア太平洋からインド洋に展開する米軍を日本が同盟国としてホストしているという事実こそが、「公共財」としての役割を果たしているとも考えることができるだろう。

## 2. 脆弱国家の開発・復興・平和構築における米国の政策と日米同盟協力の可能性

「グローバルな公共領域」として、もう一つ、国家のガバナンスや機能の脆弱な国家への対応も、国際秩序の平和と安定にとっては極めて重要な政策課題といえる。旧ソ連の撤退後にイスラム原理主義政権が誕生したアフガニスタンや内戦と飢餓に疲弊し、政府機能が破綻したソマリアなどは、脆弱国家の代表例といえる。そして、前者は国際テロ組織アルカイダの温床となり、9.11 事件を引き起こす土壌を作り、後者は貧困と混乱が海賊の発生を生み、しかも取り締まりもできずにいる。こうした国家の脆弱性からくる混乱を收拾し、機能する国家へと支援する上で、日米同盟は何かできるだろうか。

これらは、主に途上国の開発分野における日米協力に関わるものだが、脆弱国家の多くが深刻な戦争や内戦を経験した国々であることから、紛争後の平和構築のプロセスに関わるものでもあるだろう。この点、日本にとって開発援助は主要な外交のツールであり、紛争後の平和構築は 2002 年の小泉首相の政策演説以来、外交政策の重要な柱の一つになっている。イラクにおける陸上自衛隊による現地での人道復興支援やアフガニスタンでのテロとの戦いに連動したインド洋での海上自衛隊による給油活動などは、米国との協調行動として、日本が積極的な行動をとった例である。

もっとも、2009 年の政権交代で日本の民主党政権は早々にインド洋での給油活動を取りやめた。当時の鳩山首相がオバマ大統領との会談を控えた 11 月に打ち出した政策が「テロの脅威に対処するための新戦略」であり、同年からおおむね 5 年間で、最大約 50 億ドル程度までの拠出を行い、主に警察支援などを通じた治安能力向上支援、元タリバン兵士の社会再統合のための職業訓練および雇用機会創出のための支援、同国の持続的・自立的発展のための農業・農村開発、エネルギー分野を含むインフラ整備、教育、保健医療などの基礎生活分野など、民政支援を行う方針を明らかにした<sup>11</sup>。

日米間では、2009 年 10 月に国連平和維持活動 (PKO) 幹部要員訓練コース (GPOI SML) を実施し、アジア太平洋地域諸国からの PKO 幹部要員候補の育成を東京・外務省で行っているが、こうした地道な人材育成努力も有益である<sup>12</sup>。

脆弱な途上国やポスト紛争国の立て直しには文民の役割が大きい。この意味で、日米両国が同盟関係をベースに、軍事的な協力のみならず、文民のレベルでも協力の幅を広げていく機会が今広がりを見せているといえるだろう。その最も象徴的な動きは、クリントン

国務長官のイニシアチブとして、国務省が2010年12月に公表した『4年ごとの外交・開発政策見直し（QDDR）』が注目に値する<sup>13</sup>。

「4年ごと」の政策見直し文書としては、上述の国防総省によるQDRが存在するが、クリントン長官はこの枠組みを外交政策に初めて取り入れ、大胆な外交体制の変革提案を打ち出した。21世紀の米国外交を切り拓いていくためのキーワードとして同長官が掲げたテーマは「文民のパワー」というもので、これは、9.11事件後の世界で先制攻撃も単独行動も辞さず、アフガニスタンとイラクの2つの戦争に突入していったブッシュ前政権のアプローチと明らかに一線を画すことを示している。その政策の眼目は、「3つのD」であり、軍事的な「防衛（defense）」の重要性を否定するものではないが、それに文民の力を存分に活用した「外交（diplomacy）」と「開発（development）」をしっかりと連動させようとする発想に基づくアプローチである。

21世紀の新しい課題に米国外交を適応させるという観点から、本文書ではいくつもの国務省の機構改革が提案されている。まず、国務次官としては、新たにグローバル・イシューズに取り組む「経済成長・エネルギー・環境」担当、人間の安全保障利益の増進を目指す「治安・民主主義・人権」担当、そして、より効果的に軍備管理・軍縮・不拡散の問題に対処する「軍事管理と国際安全保障」担当をそれぞれ新設し、さらに、経済外交を推進するためのチーフ・エコノミストやサイバー問題に関しては調整官を配置する。こうした動きに呼応し、国務省内にエネルギー資源局、軍備管理・検証局、カウンターテロリズム局も新たに設置されることとなった。

日韓や北大西洋条約機構（NATO）の同盟国との緊密な関係をさらに深め、米国が「新たな影響力の中心」と呼ぶ新興勢力（中国やロシア、インドなど）との戦略的な対話を促進させ、国連や地域機構における多国間外交についても、これを従来の二国間外交に連携させていくアプローチなどがこの新方針のなかで明らかにされている。

外交政策と開発援助政策の統合という観点では、国務省が援助庁と合同で、6つの主要な分野、すなわち、持続的な経済成長、食料の安全保障、グローバルな健康保健、気候変動、民主主義とガバナンス、そして人道援助のそれぞれにおいて積極的な投資を行っていくことが強調されている。

ある意味で、これら6分野の課題が集中して深刻な問題となっているのが脆弱国家であるとするれば、これらの国々における危機や紛争の予防ないし対処が重要となる。そこで、本見直し文書では、今後、脆弱国家への取り組みを重点政策化するとともに、文民による対応能力の強化や国連等を通じた警察支援や国連PKOの積極活用も提案されている。

文民能力を通じた平和構築支援は日本としてもこれまで力を入れてきた重点分野である

ことを考え合わせるならば、今後、国連の枠組みも活用しつつ、日米間の緊密な協力による国際貢献の発展が大いに期待される。

### おわりに—「グローバル・ガバナンス」の推進に向けて

オバマ政権の米国は、単独行動と軍事優先の傾向が強かったブッシュ前政権に比べ、多国間協調志向へと大きく舵を切っている。本章が「グローバルな公共領域」と呼ぶ「グローバル・コモンズ」や脆弱国家の問題により積極的に取り組む姿勢は、こうした新しい問題意識を反映したものであることができるだろう。しかし、本章で明らかのように、「グローバルな公共領域」は決して平和的でもなければ、安定的でもない。むしろ、ポスト・モダンのリアル・ポリティークが展開する新たな領域と考えるべきだろう。そこでは、国家を唯一の主要な主体として集団安全保障や同盟による共同防衛を通じ、主に軍事的な手段によって国際システムの攪乱要因に対処する方法が常に効果を及ぼすとは限らない、複雑な領域になっている。もちろん、グローバルな公共領域の安全保障にとって日米両国が同盟という枠組みを用い、創意工夫をして取り組む必要性は大きいことは間違いない。とりわけ中国やロシアといったアジアの新興勢力からの挑戦に日米同盟を通じて直接対応することは、両国にとっては最も自然であり、かつ、有用なオプションに違いない。

では、非国家主体の台頭や宇宙空間やサイバー空間まで広がる領域で日米同盟の枠組みで問題に対応するには、いかなる方法があるのだろうか。ここでは問題に対する物理的な対応と、より広範な対応とに分けて考えざるを得ないだろう。前者の「物理的な」対応に関しては、端的に言って、宇宙空間やサイバー空間での安全保障問題面ではまだまだ日米間の大きな技術的な格差が存在するため、現時点で同盟国としての日本が米国と共同で「物理的な」対応（たとえば、自由なアクセスを阻害する勢力の物理的な排除）をできる余地は限られている。日本側としては、したがって、この分野では米国のハードなパワーに依存しつつ、同時に、独自に日本ならではの技術力を駆使して、革新を進め、一定の役割を果たせる状況にまで高めていくことは米国との協力という観点のみならず、自国の安全保障のためにも重要となるだろう。

後者の、より広範な対応という観点では、両国のソフトパワーも動員し、「グローバル・ガバナンス」のシステムを広げていく努力を共同で進めることが重要である。「グローバル・ガバナンス」とは、世界政府が存在しないなか、さまざまな問題（特に一国の力のみではコントロールできないグローバルな公共領域における問題）に対応するための秩序・制度・規範を形成していく努力である<sup>14</sup>。ここでは、地球公共財（global public goods）となるような秩序・制度・規範の形成に向けて日米が共同でアジェンダを設定し、いかなる

規範の下で制度設計や秩序形成を行うことが共通の利益になるのかを積極的に提言し、その実現に向けた外交努力を進めることが重要になる<sup>15</sup>。日米同盟は価値の同盟であり、日米が共有する価値は普遍性の高いものである。そうした価値を、押しつけにならず、他方で各国の政府や市民の共通利益の増進につながるようなかたちに工夫をし、主流化させていくことは、日米のソフトパワーの見せどころと言ってよいだろう。

「グローバルな公共領域」において「公共財」としての日米同盟が果たし得る役割は、「グローバル・コモンズ」や脆弱国家の問題に対して物理的な対応をしていくことのみにとどまらず、「グローバル・ガバナンス」の推進といった秩序・制度・規範形成に向けたソフトパワーの行使も含まれることを認識する必要がある。

－ 注 －

- <sup>1</sup> Anonymous (Michelle Flournoy and Shawn Brimley), "The Contested Commons," *U.S. Naval Institute Proceedings*, Vol.135, No.7 (July 2009). <http://www.usni.org/print/4316> なお、米国の「グローバル・コモンズ」論については、Abraham M. Denmark, "Managing the Global Commons", *Washington Quarterly*, Vol.33, No.3 (July 2010)も参照のこと。
- <sup>2</sup> Anonymous, *ibid.*
- <sup>3</sup> *Quadrennial Defense Review Report*, February 2010. (Washington, D.C., U.S. Department of Defense). [http://www.defense.gov/qdr/images/QDR\\_as\\_of\\_12Feb10\\_1000.pdf](http://www.defense.gov/qdr/images/QDR_as_of_12Feb10_1000.pdf)
- <sup>4</sup> "Chinese Test Anti-Satellite Weapon", *Aviation Week & Space Technology*, January 17, 2007.
- <sup>5</sup> United Nations Document, A/62/20. なお、スペースデブリの問題は深刻で、2009年2月10日には米国とロシアの通信衛星が衝突し、多くのデブリが発生したことも報告されている。衛星同士の衝突は初めてのことらしいが、同日、シベリア上空およそ800キロの宇宙空間で、米衛星携帯電話会社「イリジウム」の通信衛星と、ロシアの通信衛星が衝突した。
- <sup>6</sup> "Chinese Buildup Of Cyber, Space Tools Worries U.S.", *Defense News*, January 13, 2010.
- <sup>7</sup> Michelle Flournoy, "U.S.-Japan alliance a cornerstone in a complex world", *Asahi Shimbun*, July 16, 2010.
- <sup>8</sup> Shawn Brimley, "Promoting Security in Common Domain," *The Washington Quarterly*, Vol. 33, No.3 (July 2010).
- <sup>9</sup> National Security Space Strategy Unclassified Summary, January 2011 (Washington, D.C., Department of Defense and Office of the Director of National Intelligence). [http://www.defense.gov/home/features/2011/0111\\_nsss/docs/NationalSecuritySpaceStrategyUnclassifiedSummary\\_Jan2011.pdf](http://www.defense.gov/home/features/2011/0111_nsss/docs/NationalSecuritySpaceStrategyUnclassifiedSummary_Jan2011.pdf)
- <sup>10</sup> William J. Lynn III "Defending a New Domain," *Foreign Affairs* (September/October 2010).
- <sup>11</sup> 「日本の対アフガニスタン支援」、外務省『2009年度版政府開発援助（ODA）白書』。 [http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/09\\_hakusho/honbun/b1/s2\\_1\\_02.html](http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/hakusyo/09_hakusho/honbun/b1/s2_1_02.html)
- <sup>12</sup> 外務省プレスリリース「日米共催国連平和維持活動（PKO）幹部要員訓練コース（GPOI SML）の実施」平成21年10月15日。
- <sup>13</sup> *Leading Through Civilian Power: The First Quadrennial Diplomacy and Development Review*, December 2010 (Washington, D.C., U.S. Department of State and U.S. International Development Agency). <http://www.state.gov/s/dmr/qddr/>
- <sup>14</sup> 「グローバル・ガバナンス」論については、James N. Rosenau and Ernst-Otto Czempiel, *Governance without Government: Order and Change in World Politics* (Cambridge: Cambridge University Press, 1992)、渡辺昭夫・土山實男編『グローバル・ガバナンス—政府なき秩序の模索』東京大学出版会、2001年などを参照。
- <sup>15</sup> 「地球公共財」に関し、国連開発計画（UNDP）は、地球規模での自然的共有財（natural global commons）、地球規模での人為的共有財（human-made global commons）、および地球規模での政策の所産（global policy outcome）に整理し、地球的公共悪（global public bads）と対比させている。